生涯現役塾 第3期修了イベント
シニア世代が地域で活躍していくには

地域で活躍したいシニア世代を応援するために、21年9月から活動を開始した第3期「生涯現役塾」。塾生の皆さんは、実際にボランティアなどの社会貢献活動を体験し、自らの知識・経験を生かしながら、地域で新たな活動を始める準備をしてきました。

修了イベントでは、新しい仲間と出会い、さまざまな体験で得てきたことを発表するほか、シニア世代の地域における参加型活動の実現に向けて活躍されている、山崎富一さんの講演や意見交換会等を行います。

すでにさまざまな活動をしている方も、これから活動を始めたいと思っている方も、活動につながるヒントがたくさん見つかります。ぜひ、おいでください。

【日時】3月27日㈯午後2時～4時30分

【内容】▼講演と塾生による意見交換会（山崎富一・NPO法人笑顔せたがや事務局長）、▼活動体験の成果発表

【費用】無料

【申込み】当日直接、四谷地域センター（内藤町87）へ。

【問合せ】高齢者サービス課いきがい係（本庁舎2階）☎（5273）4567へ。

第2期生涯現役塾を修了した塾生の皆さん（20年度の修了イベントで）

区立障害者福祉センター講座 参加者募集

【講座名・日時等】**下表**のとおり

【対象】区内在住で障害のある方。定員に余裕がある場合は家族の方の参加も可

【費用】1講座1回100円（減免制度あり。材料費等は実費負担）

【会場・申込み】3月27日㈯までに直接または電話（日曜日・祝日等を除く）・ファックス（記載例（4面参照）のほか障害名を記入）で**同センター**（戸山1―22―2）☎（3232）3711・FAX（3232）3344へ。応募者多数の場合は抽選。

講座名		曜日・時間	定員	開始予定日
4月～23年3月	書道	第1・第3月曜日　午後3時～5時（全24回）	15名	4月5日
	組みひも	火曜日　午後1時～3時（全48回）	15名	4月13日
	茶道	第1火曜日　午後1時～3時（全12回）	10名	4月6日
	俳句	第4木曜日　午後1時～3時（全12回）	10名	4月22日
	料理入門（知的障害者）	第4土曜日　午後1時～3時30分（全12回）	10名	4月24日
	リズム体操(★)	土曜日　午前9時～12時（全10回）	50名	未定
4月～9月	いきいき健康教室	月曜日　午前10時～11時45分（全20回）	10名	4月12日
	陶芸	月曜日　午後1時～3時（全10回）	10名	4月12日
	きめこみパッチワーク	火曜日　午前10時～12時（全12回）	5名	4月13日
	軽体操	木曜日　午前10時～12時（全20回）	15名	4月8日
	料理入門（身体障害者）	第3木曜日　午後2時～5時（全6回）	8名	4月15日
	エクセル初級	水曜日　午前10時～11時30分（全7回）	10名	4月7日
	ワード初級	木曜日　午後1時30分～3時（全10回）	10名	4月8日

★リズム体操は18歳以上の知的障害者で保護者同伴が可能な方が対象です。

カラスの被害を受けないために

3月～7月のカラスの繁殖期には、威嚇（かく）されたり攻撃されたりする被害が多くなります。被害を防ぐ方法をお知らせします。

●カラスに攻撃されないために

▼巣から落ちたヒナには、近づいたり触れたりしないようにしましょう。親鳥が攻撃してきます。

●カラスに攻撃されたら

▼カラスは、後ろから後頭部をねらって足で攻撃してきます。日傘をさしたり、つばの広い帽子をかぶって後頭部を守りましょう。

●カラスの巣の撤去

▼カラスに威嚇や攻撃をされたときは、近くに巣があります。卵やヒナが落ちていることもあります。巣などの位置を確認したら、その施設や樹木等の管理者に撤去を依頼しましょう。

▼個人の住宅などで巣の撤去が困難な場合、次のすべてに該当すれば区が撤去します。生活環境課へご連絡ください。巣の位置等によっては撤去できないことがあります。ご了承ください。

①カラスの威嚇・攻撃等で被害を受けた。

②樹木等のある土地の所有者や管理者からの撤去の要請である。または樹木等の所有者等から撤去について同意を得ている。

【問合せ】生活環境課公害対策係（本庁舎7階）☎（5273）3764へ。

4月1日㈭から取り替えます ふれあい入浴証の更新

【対象】区内在住で、①60歳以上の方、②身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、③未就学児を扶養し児童育成手当を受けている方

▼現在入浴証をお持ちの方…4月1日㈭から区内の公衆浴場（**下表**）で新しい入浴証に取り替えてください。3月中は取り替えできません。

▼すでに対象となっている方で入浴証をお持ちでない方…住所・氏名・生年月日の確認できるもの（健康保険証等）をお持ちの上、高齢者サービス課・特別出張所で申請してください。

▼新たに対象となる方…「ふれあい入浴証引換券」を送ります。区内の公衆浴場（**下表**）で、月4回まで無料で利用できる「入浴証」と引き換えの上、ご利用ください。

【問合せ】高齢者サービス課いきがい係（本庁舎2階）☎（5273）4567へ。

浴場名	所在地	浴場名	所在地
鶴巻湯	早稲田鶴巻町533	柏湯	北新宿4-3-7
大黒湯※	早稲田町83	金沢浴場	新宿7―22―11
松の湯	山吹町16	東宝湯	新宿7-11-5
金成湯	中里町13	万年湯	大久保1―15―17
竹の湯	改代町2	松の湯	百人町2―11―23
熱海湯	神楽坂3-6	松の湯	西早稲田1―4―12
第三玉の湯	白銀町1-4	金泉湯	西早稲田2―16―20
柳湯	市谷柳町25	桜湯	高田馬場1―20―5
弁天湯	余丁町5-1	世界湯	高田馬場3―8―31
大星湯	市谷台町18-3	福の湯	高田馬場4―18―2
第二弁天湯	喜久井町20	梅の湯	上落合2-6-4
塩湯	三栄町1	松の湯	上落合3―9―10
若葉湯	若葉2-11	三の輪湯	上落合3―31―2
蓬莱湯	四谷4-13	福の湯	下落合4―25―10
梅月湯	西新宿6―20―11	ゆ～ザ中井	中落合1―13―8
天神湯	北新宿2―4―11	栄湯	西落合2-6-2

※大黒湯は休業中　　区内32浴場

くらし

人口動態職業・産業調査にご協力を

人口動態調査は、出生・死亡・婚姻・離婚・死産届から人口と厚生行政施策の基礎資料とするため、厚生労働省が毎年実施しています。

今年は国勢調査の年のため、各届書に世帯の主な仕事欄に加えて職業欄の記入、死亡届書の産業欄への記入をお願いします。

【調査期間】4月1日㈭～23年3月31日㈭

【対象】出生・死亡・婚姻・離婚・死産届を提出する方

【問合せ】戸籍住民課戸籍係（本庁舎1階）☎（5273）3506へ。

環境学習ガイドを配布しています

環境に対する意識を深めるために、どんな取り組み方があるか紹介しています。家庭・地域・学校・職場など、あらゆる場面でできる環境学習の方法も掲載しています。ぜひ、ご活用ください。

【配布場所】環境対策課（本庁舎7階）・環境学習情報センター・新宿リサイクル活動センター（高田馬場4―10―17）・特別出張所・区立図書館（区役所内分室を除く）

【問合せ】環境学習情報センター（西新宿2―11―4）☎（3348）6277へ。

講習会 焼き菓子を手軽に！

●基本とコツ

【日時】3月27日㈯午後1時30分～4時

【会場】消費生活センター分館（高田馬場4―10―2）

【対象】区内在住・在勤の方、24名

【内容】パウンドケーキ・クッキー作りの実習（安斎昭子・家庭料理研究家）

【費用】500円

【主催・申込み】往復はがきに記載例（4面参照）のとおり記入し、3月22日（必着）までに友の会「婦人之友」愛読者（〒169・0075高田馬場4―10―2、新宿消費生活センター分館内）へ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】新宿消費生活センター（第2分庁舎分館2階）☎（5273）3834へ。

福祉

講談で納得！ なるほど成年後見制度

●専門家の解説で2倍納得

【日時】3月24日㈬午後1時30分～4時

【会場】戸塚地域センター（高田馬場2―18―1）

【内容】認知症・知的障害・精神障害等で判断能力が十分でない方を支援する成年後見制度を講談で説明し、弁護士が解説（手話あり）

【費用】無料

【申込み】電話かはがき・ファックス・メール（記載例（4面参照）のとおり記入）で、**区成年後見センター**（〒169・0075高田馬場1―17―20）☎（5273）4522・FAX（5273）3082・EM shinjuku-skc@ktb.biglobe.ne.jpへ。先着150名。

◆講座・催し等の申し込み◆

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名（ふりがな）
④電話番号
（往復はがきには、返信用にも住所・氏名）

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料